

○ 障がい者利用料金(免除) 適用対象者

(1) ご本人

- ① 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- ② 障害福祉サービス受給者
- ③ 特定医療費(指定難病) 受給者証又は特定疾患医療受給者証の交付を受けている者
- ④ 被爆者健康手帳の交付を受けている者
- ⑤ 戦傷病者手帳の交付を受けている者
- ⑥ 介護保険要介護又は要支援認定を受けている者
- ⑦ その他施設の特特殊性によって適当と判断できる者

(2) 介護者(※ ご本人1名につき、介護者1名まで)

- ① 12歳未満の上記障害者等に、現に付き添って介護する者
- ② 12歳以上の下記(ア)～(オ)の障害者等に、現に付き添って介護する者
 - (ア) 身体障害者手帳の交付を受けている者(第一種に限る。)
 - (イ) 療育手帳の交付を受けている者
 - (ウ) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(一級又は二級に限る。)
 - (エ) 障害基礎年金の受給者
 - (オ) 特別児童扶養手当の支給要件となっている障害児